

高山市景観計画

令和8年4月

高 山 市

改訂履歴

平成18年12月（当初）

平成21年12月（変更）

平成25年 4月（変更）

平成29年 4月（変更）

平成31年 4月（変更）

令和 8年 4月（変更）

目 次

はじめに	1
第1章 景観形成の取組みと景観特性	
1. 景観形成に係るこれまでの取組み	2
2. 景観の特徴	2
3. 景観資源と種別	4
第2章 景観形成の課題と目標	
1. 良好な景観の形成を図る上での課題	6
2. 景観形成の目標	6
第3章 景観計画の区域	
1. 景観計画の区域	7
2. 景観計画区域の区分	7
3. 重点的に景観形成を図る区域（景観重点区域）	7
4. 景観重点隣接区域	8
第4章 良好な景観の形成に関する方針	
1. 景観形成の方針	9
2. 重点的に景観形成を図る区域における景観形成の方針	10
第5章 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項	
1. 建築物の高さの最高限度	15
2. 屋外駐車場の景観形成基準	19
3. 市内全域における行為の制限	20
4. 重点的に景観形成を図る区域における行為の制限	22
5. 届出対象行為	47
第6章 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針	
1. 景観重要建造物の指定の方針	48
2. 景観重要樹木の指定の方針	48
第7章 景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的な事項	
1. 保全・創出すべき地域の景観の特色	49
2. 魅力ある景観を保全・創出するための方針	49
第8章 今後の進め方	
1. 景観重点区域の拡大	50
2. 都市計画制度等との連携	50
3. 各種景観に関する事業との連携	50
4. 市民・事業者による自主的な景観まちづくり推進への取組み	50

